

スポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞に係る セルフチェックシート

団 体 名	長岡太極拳協会
-------	---------

※「対応状況」欄の自己評価

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項 目	対応状況
原則1 法令等に基づき、適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	—
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 法人格を有していない団体は、団体の実態を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
上部団体（日本武術太極拳連盟・新潟県武術太極拳協会）の基本方針を踏襲しながら、協会規則を遵守して運営をしている	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
上部団体（日本武術太極拳連盟及び新潟県武術太極拳協会）の基本方針を踏襲して法令遵守するとともに、長岡市スポーツ推進条例に則った運営を心がけている。 会員の安全については、スポーツ保険への加入を促し、安心して取り組めるように推奨している。	

項 目	対応状況
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
以下の役職と役割を定めて運営にあたっている。 会長・副会長・会計・県連事務局・長岡市スポーツ協会担当事務局 会計年度ごとに理事会と総会を開き、事業・決算報告並びに事業・予算計画を討議決定しながら民主的運営をこころがけている。	
原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し、公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し、公表しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
協会の目的にしたがって、2年ごとに役員を改選し理事会を構成して運営にあたっている。 加盟団体で役職と役割を分担し、役員同士のコミュニケーションと協会全体の円滑な組織運営をこころがけている。現在、規約に載らない決定項目など細則について明文化と会員への公表と周知の方法を検討している。	
原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
7/18 協会理事向けのガバナンス・コンプライアンス研修及びヒアリングを行い、協会会員指導者向け学習会について検討を行った。 協会会員指導者向け学習会に向けて斉藤弁護士と事前協議の後、10/10に学習会を開催した。 引き続き、役員・指導者を中心とした成人版コンプライアンス教育や研修が必要と考える。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
協会会員指導者向けの学習会を初めて開催した。上部団体・他団体の事例を基に規約・細則などの内容検討も含め、学習会及び研修会の開催へ向け検討中である。	
原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務、経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
役員に会計担当を置き、理事会と総会において予算・決算の管理と報告を行っている。 総会の中では会計監査も実施をしている。	

項 目	対応状況
(2) 公的補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
長岡市スポーツ協会助成金について法令を遵守するとともに、適正な申請及び使用・報告を行っている。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
役員に長岡市スポーツ協会担当事務局を置いて対応にあたっている。	
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	C
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
全会員並びに上部団体（新潟県武術太極拳連盟）及び所属団体（長岡市スポーツ協会）への情報開示は行っている。 一般市民への情報公開や開示の手段は特段持ち合わせていないが、ナカドマ早朝太極拳や地域コミセン事業などの場での情報開示を心掛ける。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
加盟団体とその会員については総会において情報公開を行っている。	
原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められていると自ら判断する場合、ガバナンスコードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
(1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。	C
原則●について	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
特段の取り組みは行っていない。 種目の特性上、会員の高齢化や新規加入者の少なさが組織運営におけるガバナンスの確保を難しくしている。 今後は役員の在り方と加盟団体相互のコミュニケーション確保のための取り組みについて検討するとともに、指導員や役員の学習と研修を強化していきたい。	

項 目	対応状況
原則●について	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
原則●について	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	